

外国人労働者、 雇用企業は16.0%に上昇 8.2%は採用「拡大」

課題は「教育」「コミュニケーション」が高水準
円滑な労使関係を構築する仕組みづくりが必要

新潟県・外国人労働者の雇用・採用に対する企業の動向調査 (2025年8月)



本件照会先

目黒 健太郎(調査担当)
帝国データバンク
新潟支店
025-245-5606
info.niigata@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/10/16

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

現在、外国人を「雇用している」企業は16.0%となり、前回調査(2024年2月、12.2%)から3.8ポイント上昇、採用拡大の意向がある企業は8.2%だった。外国人労働者の雇用・採用における課題では、「スキルや語学などの教育」「コミュニケーション」が依然として高い。外国人労働者の受け入れを推進する政府主導の下、円滑な労使関係を構築する仕組みづくりが必要となる。

※株式会社帝国データバンク新潟支店は、新潟県474社を対象にアンケート調査を実施した。

調査期間:2025年8月18日～8月31日(インターネット調査)

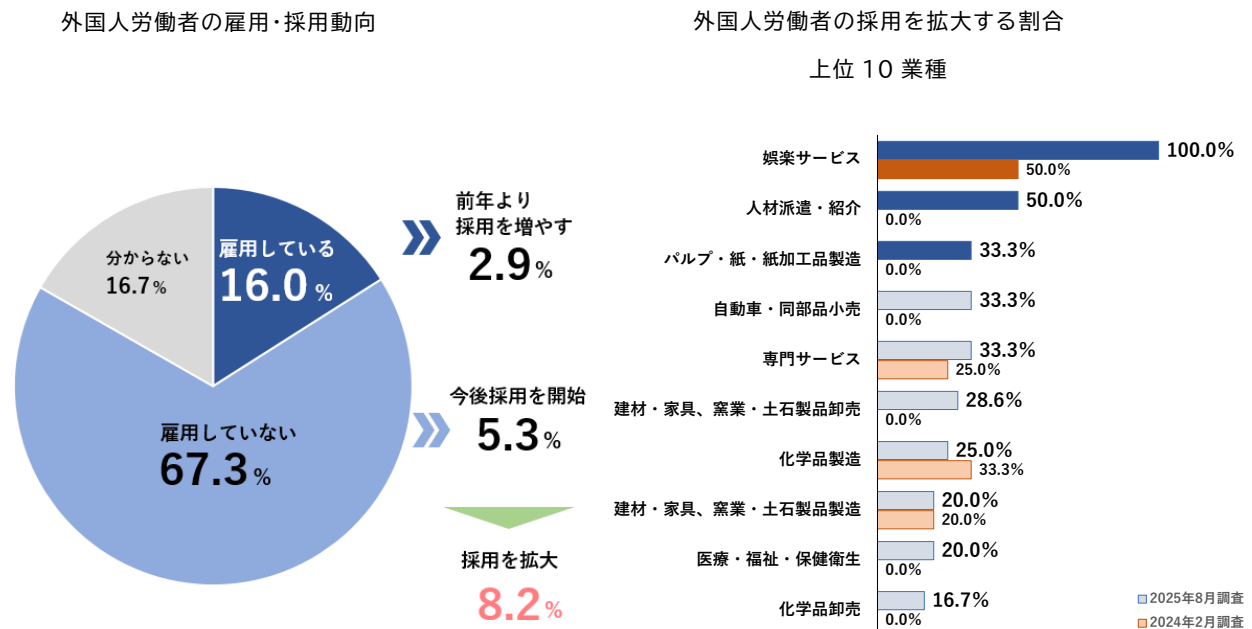
調査対象:新潟県474社、有効回答企業数は245社(回答率51.7%)

外国人を雇用している企業は16.0%に上昇 今後新たに採用する意向の企業は8.2%

外国人の雇用・採用について尋ねたところ、現在「雇用している」企業は16.0%となり、前回調査（2024年2月、12.2%）から3.8ポイント上昇した。一方で、現在「雇用していない」企業は67.3%となり、前回調査（67.6%）から0.3ポイント低下した。

また、今後の採用に関しては、現在外国人を雇用しており、かつ採用を増やす意向の企業は前回調査から2.1ポイント上昇し、2.9%となった。一方、現在雇用していないが、今後新たに採用すると回答した企業は5.3%と前回調査（12.5%）から7.2ポイント低下した。両項目を合計した8.2%（同5.1ポイント減）の企業が外国人労働者を採用開始・拡大する意向があることが分かった。

外国人労働者の雇用・採用動向



業種別の外国人労働者の採用の拡大については、「娯楽サービス」が100.0%でトップとなり、次いで「人材派遣・紹介」（50.0%）、「パルプ・紙・紙加工品製造」「自動車・同部品小売」「専門サービス」（いずれも33.3%）が続いた。上位10業種では、サービス業や小売業を中心とした個人向けサービス業が中心となっている。

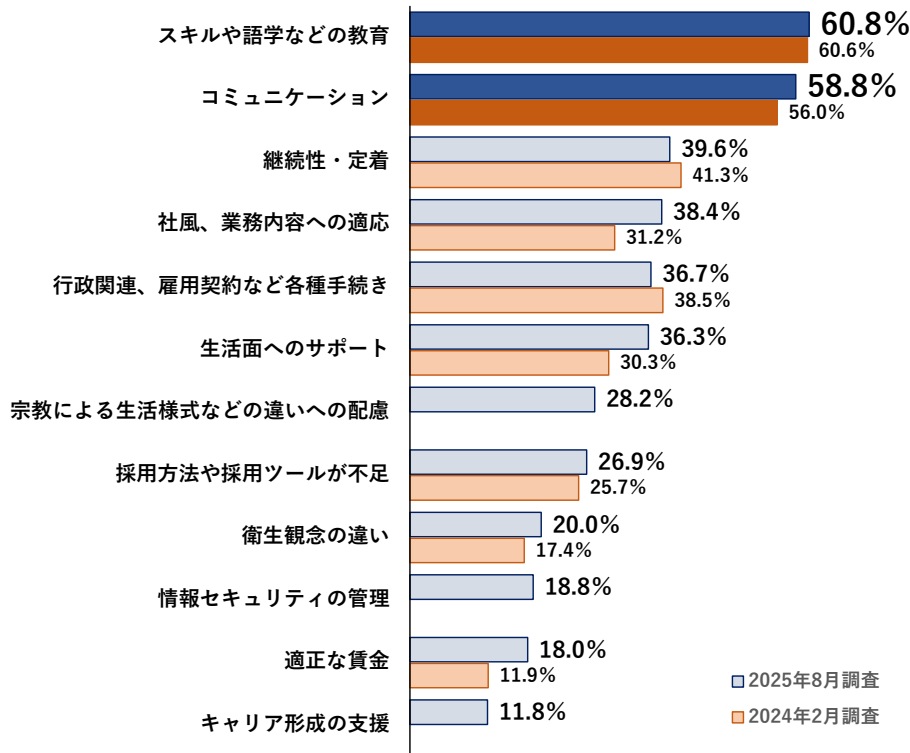
なお、これら上位10業種のうち、「パルプ・紙・紙加工品製造」が特定技能の分野に指定されている。

外国人雇用の課題、「教育」「コミュニケーション」が突出 宗教上の問題も

外国人労働者を雇用する際の課題について尋ねたところ、「スキルや語学などの教育」(60.8%、前回調査比0.2ポイント増)と「コミュニケーション」(58.8%、同2.8ポイント増)の2項目が50%を上回り、前回調査に引き続き突出して高かった。企業からは、「危険が伴う仕事をしているため、言葉のとらえ方一つで命に関わる事態となる可能性がある」(建設)などの課題に対する声が挙がった。

また、「宗教による生活様式などの違いへの配慮」は28.2%であり、およそ3割弱が課題を抱えているという結果となった。実際、「言語や風習・生活スタイルの違いなどを加味した教育に苦労している」(小売)といった声もあった。

外国人労働者の雇用・採用における課題



まとめ

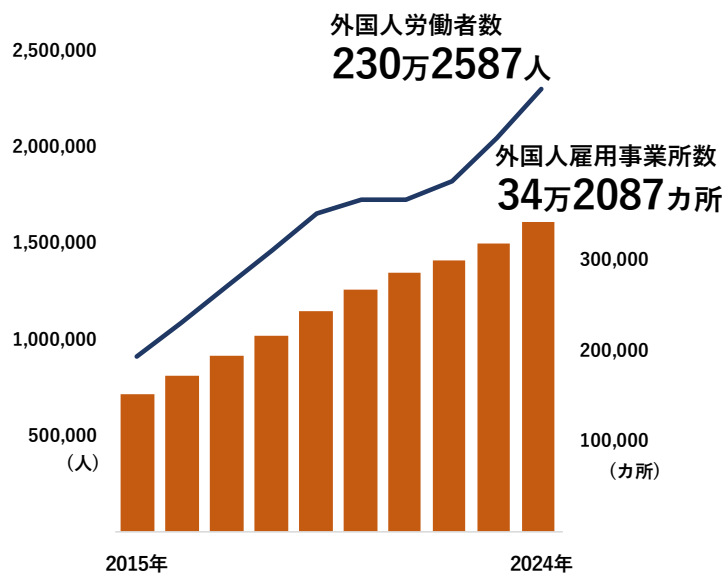
本調査の結果、外国人労働者を雇用している企業は16.0%となり、前回調査から3.8ポイント上昇した。一方で、現在「雇用していない」企業は67.3%と依然として6割を超えているものの、前回調査から0.3ポイント低下し、その格差は縮小した。また、外国人労働者の採用を拡大する意向のある企業は8.2%だった。とりわけ、人手不足感の強い個人向けサービス業などでは採用拡大に意欲的な傾向が表れた。また、

2024 年 9 月、「特定技能外国人受入れに関する運用要領」に自動車運送業が指定されたことにともない、運送業において外国人の採用拡大への意向が高まっている。これらの業種では、人手不足が高止まりしている現状を踏まえると、特に外国人労働者の雇用に対するニーズは高まると予想される。

一方で、外国人労働者の雇用・採用においては、「スキルや語学などの教育」「コミュニケーション」が大きな課題となっている。

今後も新潟県内における外国人労働者は増加していくとみられるが、個々の企業で具体的な解決策を講じるには限界があるなかで、外国人労働者の受け入れを推進する政府が主導し、円滑な労使関係を構築する仕組みをつくる必要があるとなろう。

< 参考 > 外国人労働者・雇用事業所の推移（全国）



出所：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況について(各年10月)」

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1：中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3% の企業を大企業として区分

注 2：中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50% の企業を中小企業として区分

注 3：上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング